

議題 3 (委員会決裁事項 (規則第 3 条第 1 号))

平成 26 年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科の募集人員について

平成 26 年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科の募集人員を次のとおり決定する。

- 1 大阪府立たまがわ高等支援学校本校の募集人員を 64 人、学級数を 8 学級とする。
- 2 大阪府立とりかい高等支援学校本校の募集人員を 32 人、学級数を 4 学級とする。
- 3 大阪府立すながわ高等支援学校本校 (仮称) の募集人員を 32 人、学級数を 4 学級とする。(平成 26 年 4 月開校)
- 4 大阪府立芦間高等学校に設置する共生推進教室の募集人員を 3 人、学級数を 1 学級とする。(大阪府立たまがわ高等支援学校を本校とする)
- 5 大阪府立枚岡樟風高等学校に設置する共生推進教室の募集人員を 3 人、学級数を 1 学級とする。(大阪府立たまがわ高等支援学校を本校とする)
- 6 大阪府立北摂つばさ高等学校に設置する共生推進教室の募集人員を 3 人、学級数を 1 学級とする。(大阪府立とりかい高等支援学校を本校とする)
- 7 大阪府立千里青雲高等学校に設置する共生推進教室の募集人員を 3 人、学級数を 1 学級とする。(大阪府立とりかい高等支援学校を本校とする)
- 8 大阪府立信太高等学校に設置する共生推進教室の募集人員を 3 人、学級数を 1 学級とする。(大阪府立すながわ高等支援学校 (仮称) を本校とする)
- 9 大阪府立久米田高等学校に設置する共生推進教室の募集人員を 3 人、学級数を 1 学級とする。(大阪府立すながわ高等支援学校 (仮称) を本校とする)

平成 25 年 11 月 22 日

大阪府教育委員会

<参考>

平成 26 年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜方針

- I 大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科（本校）入学者選抜
- 6 募集人員は、別に定める。
- II 大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜
- 7 募集人員は、別に定める。